

平成20年3月31日

**大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置**

(学士課程)

**基礎教育の充実**

- ・ 基礎教育を大学全体の見地から運営していくための組織を構想する。
- ・ 他学部専門教育科目を自学部教養科目として受講可能な制度を設ける。
- ・ 地域をテーマにした授業の一層の充実を図る。
- ・ 外国語教育の合理的な科目数の設定及び授業の実施を目指す。
- ・ 積極的に英語クラスに他学部の学生を受入れる制度の導入を検討する。
- ・ 引き続き、学生の外国語の運用能力を高める方策として、海外語学研修を一層推進する。
- ・ 英語教育の習熟度別クラス編成の習熟度判定方法や授業内容・運営等について検証し、より適切な方法を策定する。
- ・ 保健体育実技・講義について、学生の健康管理及び生涯スポーツの実践への意識調査を再度実施し、授業内容等の改善・工夫を図る。

**専門教育の充実**

- ・ 教職課程運営委員会で教員免許取得科目の他学部学生の受講について検討し、可能な範囲で実施していく。
- ・ 学部生に対する研究指導の充実のため、大学院生を学部のゼミに参加させることの有用性について検討する。
- ・ 資格取得を視野に入れた授業の実施状況調査を行い、学生に公開する。
- ・ 教育学部以外の学生の学芸員資格取得について検討する。

(学士課程・大学院課程共通)

**キャリア教育**

- ・ 教養科目、学部専門科目においてキャリア関連科目の開講についてより充実を図る。
- ・ 海外インターンシップの実施に向けて、国際交流協定大学や関係諸機関と協議し、実施に向けて具体化を図る。
- ・ キャリア教育の充実のため、社会人講師を積極的に活用する。

**社会人教育**

- ・ 引き続き、大学独自の資格認定や履修認定を行うコースを設ける。

- ・ 紀南サテライト・岸和田サテライトでの開講科目をさらに充実させる。

#### **教育の成果・効果の検証**

- ・ 卒業生に対するアンケートの結果に基づいて、新たな科目の開講を検討する。
- ・ 卒業生に対するアンケートの実施方法等について再検討を行う。

#### **(大学院課程)**

- ・ 大学院生の学会発表を促進するため、引き続き、大学院生の学会での表彰者データを、個人情報保護にも配慮したうえでホームページに掲載する。
- ・ 引き続き大学院生を共同研究に参加させ、実践的な力を養成する。
- ・ 専門性の高い教員養成を目指す教職大学院の設置の有無について再検討する。
- ・ 引き続き、経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図る。

#### **(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置**

##### **入学者選抜方法の改善**

- ・ 入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調べ、入学者選抜方法の有効性を検証する。
- ・ 高等学校との情報交換交流会、和歌山県の高等学校長会・教育委員会等をメンバーとする和歌山大学入学者選抜方策研究会などの開催を通じて、入学者選抜方法の改善を検討する。
- ・ 社会人が大学に応募しやすくするため、事前のカリキュラム等の情報提供を検討する。
- ・ 平成 22 年度 AO 入試（観光学部）実施のための取組を進める。
- ・ 教育学部の地域推薦枠入試について、紀南枠の検討に必要な紀南地域における教員の需給バランス及び改善の到達目標などについて、和歌山県高等学校長会等に引き続き説明を求め、協議を継続する。
- ・ 再チャレンジ予算（社会人学生の授業料負担を軽減するための予算）を活用するなどして、社会人を多く受け入れるための方策を検討する。

##### **単位制度の厳格な実施**

- ・ 学年に対応した履修目標を全学部の履修手引に掲載する。

##### **成績評価**

- ・ シラバスの記載内容をチェックし、到達目標の明確化の徹底を図る。
- ・ 厳格な評価に基づく進級制度の実効化について 19 年度の結果を再検討する。

#### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

##### **教職員の配置**

- ・ 学長裁量ポストを必要に応じて活用できるよう、新たな枠組みづくりの可能性について検討する。
- ・ 英語教育の全学体制での取組について検討する。
- ・ 非常勤講師の必要度を精査し、効率的な教育運営を目指す。

### **特徴ある教育システム**

- ・ 現代教育 GP に採択された「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習」に多くの学生を参加させ、自主性・創造性の高揚を図る。
- ・ 引き続き、他学部専門教育科目の受講機会のさらなる拡大を目指す。
- ・ 教職課程運営委員会で教員免許取得科目の他学部学生の受講について検討する。
- ・ 高等教育機関コンソーシアム和歌山での学生の交流をより活発化する。
- ・ 南大阪コンソーシアムを活用し、学生や研究者の交流をより活発化する。
- ・ 未来型教育システムの活用をさらに進め、一定の成果を出すことを目指す。

### **授業改善**

- ・ 学生のプレゼンテーション能力をより高めるよう、教育方法や設備、備品等の充実を図る。
- ・ デジタルドームシアターの開発に積極的に取り組む。

### **学生の授業評価**

- ・ 現行の学生の授業評価を、学部の特徴を踏まえつつ改善する。
- ・ 「学生の授業評価に対する感想と授業改善への取り組み」について、全教員の参加を目指し活動を進める。

### **F D 活動の推進**

- ・ UD フォーラム「あったらいいなこんな授業」、全学 F D ワークショップについては昨年の反省を踏まえつつ、教員相互、教員・学生相互のものになるよう工夫して実施する。
- ・ 「授業改善工夫大賞（仮称）」を制度化し、優れた教員を選考・表彰する。
- ・ これまでの公開授業と検討会を活かした授業参観制度を導入する。

### **教員の教育評価**

- ・ 前年度に実施した教員評価の問題点を改善し、それに基づいた教員評価を行う。

### **附属図書館・システム情報学センターの充実**

- ・ 附属図書館の蔵書目録の電子化のための年間計画を精査し、必要により外部委託等の支援を得るための予算確保に努め、さらに電子化を図る。
- ・ 附属図書館は、日曜日の隔週開館を実施し、利用状況を踏まえた土・日曜日開館の在り方をさらに検討する。
- ・ システム情報学センターについては、利用者の多い7月、1月中旬～2月上旬の各4週間について、夜間開館時間の延長（1時間）及び土・日曜日の開館を継続的に実施する。
- ・ 非正規生、留学生等の希望者を対象とした情報倫理教育及び初心者講習会を開催する体制を整えて実施する。
- ・ リモート教育用の機器等を導入し、学内への提供を開始する。

### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

## 学習支援体制

- ・ 1・2年次の履修指導体制を強化する。
- ・ 入学時のオリエンテーション、新入生ガイダンスの更なる充実を図る。
- ・ 学部全学生の保護者を対象とした第3回教育懇談会を開催し、その定例化を図る。
- ・ 補習授業の開講について、非常勤講師等の経費の確保について検討する。
- ・ 全学部生混成クラスによる英語の基礎学力確保に焦点を当てた英語授業を開き、小テスト等により英語基礎学力の調査を実施する。
- ・ オフィスアワーの利用状況を集約し、学生支援のさらなる強化を図る。

## 生活支援体制

- ・ 学生交流の場をさらに充実させるため、ランゲージ・カフェなどの設置を進める。
- ・ 「学生なんでも相談室」は、多岐にわたる学生相談の窓口として定着したため、ここで扱う学生相談のレベル・分野と各学部や保健管理センターなどの各種相談機関との一層のシステム化を図るための現状分析と課題整理を行う。
- ・ 「トラブル防止キャンペーン」を全学協力体制によって実施するが、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等をめぐる「ウェブ 2.0 時代」の新たなトラブルへの注意を喚起する。
- ・ 3年目を迎える保護者対象の教育懇談会を開催するとともに、保護者の要望を把握し、さらに連携を強化する。
- ・ 学生諸団体と綿密に連絡・連携し、新たな学生支援策を実行する。
- ・ 奨学金制度を含んだ和歌山大学基金の創設に取り組む。
- ・ 課外活動活性化委員会を発展させ、課外活動の地域との連携の促進を支援する。
- ・ 課外活動活性化委員会を発展させ、体育会・文連の垣根を越えたクラブ間の交流を促進させるための支援を強化する。
- ・ 体育会設立 50 周年の記念誌発行について検討する。
- ・ 学生のボランティア活動を推進するための支援プログラムを企画・実施する。

## インセンティブの付与

- ・ より効果的な学生表彰の方法（例えば成績優秀者等に対するインセンティブ）を検討、実施する。

## 健康管理支援

- ・ メンタルサポーター養成研修会による、心の病への理解を推進する。
- ・ 健康教育を強化し、禁煙に向けて方策を立てる。さらに、AED の設置を進め、その講習を含む健康管理教育を実施する。
- ・ 心理療法室を設け、メンタルサポート室の充実を図る。
- ・ 一般学生や地域の希望者に対し、引きこもり回復支援のためのメンタルサポー

ターを養成するための研修会を実施する。

#### **ハラスメント対応**

- ・ セクハラ防止パンフレットの配布などを行い、ハラスメント相談窓口等の周知の徹底や相談員等のスキルアップに取り組む。

#### **就職指導の強化**

- ・ 各学部で実施している就職支援体制を維持しながら、全学的な就職支援体制を整備・強化する。
- ・ 就職支援体制を整備し、教員の就職指導に対する意識を高めるための方策を検討する。

#### **バリアフリー**

- ・ 年次計画に基づきバリアフリー化を図る。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

#### **研究支援**

- ・ 大学重点領域に対して、経営の3要素（ヒト・モノ・カネ）の配分を行う。
- ・ 連携強化のために地域貢献報告書を地域に配布し、地域からの支援につなげる。
- ・ 地域連携や地域研究に関わる組織の見直しを行う。
- ・ 基礎的な研究を含め特徴のある研究は引き続き継続的に支援する。
- ・ 前年度に実施した教員評価の問題点を改善し、それに基づいた教員評価を行う。
- ・ オンリー・ワン創生プロジェクト研究について、現在行っている事後評価に加え、採択時・進行中の外部評価の仕組みについても検討を行う。
- ・ オンリー・ワン創生プロジェクト研究成果報告会を引き続き実施する。
- ・ 学部横断大学プロジェクトWの研究成果報告会を実施する。
- ・ 全教員の研究成果等をまとめた教員プロフィールの改訂版を発行する。

### **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

#### **研究者の配置**

- ・ 学長裁量ポストを必要に応じて活用できるよう、新たな枠組みの可能性について検討する。
- ・ 戦略的研究プロジェクトに従事する教員の教育負担の免除又は削減について制度化する。
- ・ 任期制教員をさらに効果的に利用するため、特任教員制度を導入する。
- ・ 引き続き、「教職員海外派遣プログラム」を実施する。

#### **研究資金の配分システム**

- ・ 学内予算編成にて、重点化経費予算（中期計画推進経費、学長裁量経費、学部長裁量経費、一般設備充実経費、大学特別支援経費、教育研究活動促進経費）及び競争的教育研究経費予算（オンリー・ワン創成プロジェクト経費、教職員

海外派遣プログラム)を措置する。

- ・ 大学の活性化に貢献する研究に対し引き続き支援する。
- ・ 引き続き、「教職員海外派遣プログラム」を実施する。

#### **教員の研究評価**

- ・ オンリー・ワン創成プロジェクトの研究成果について外部評価を継続する。
- ・ 新たに学部横断型大学プロジェクトWの研究成果の外部評価を検討する。

#### **知的財産の管理・活用**

- ・ 知的財産の管理・活用面において関西 TLO などとの連携を強化する。
- ・ 構築されている知的財産のデータベースについて、随時、データの更新を行う。

### **3 その他の目標を達成するための措置**

#### **(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

##### **地域連携**

- ・ 既存の紀南サテライト、岸和田サテライトに加え和歌山中心市街地サテライトを開設し地域との連携の強化を図る。また、東和歌山地域との連携を強化すべく橋本市との連携を推進する。
- ・ 教員養成及び教員の資質向上のため、引き続き、地域との連携を推進する。
- ・ 紀州経済史文化史研究所において、博物館相当施設としてふさわしい常設展・企画展・特別展の充実を図り事業を推進する。
- ・ 紀州経済史文化史研究所における博物館実習の受入れについて検討する。

##### **地域への教育活動**

- ・ 生涯学習教育研究センターにおいて「宇宙教育研究ネットワーク」プロジェクト及び「地域生涯学習事業開発」プロジェクトのこれまでの業績をもとに、客員教員を活用して大学と地域の研究の発展をさらに進めながら、地域天文台の事業の発展や和歌山県教育委員会と協力し「学校支援地域本部」事業の実施に貢献する。
- ・ 生涯学習教育研究センターでは、地域生涯学習事業の指導者の定例の交流会を実施する。
- ・ 生涯学習教育研究センターでは、10年間定着してきた公開講座「土曜講座」(年12回)を着実に実施する。
- ・ 学生自主創造科学センターでは、「おもしろ科学まつり」、「体験学習会」を引き続き開催し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れの解消や教育活動の支援を行う。
- ・ 引き続き、学生自主創造科学センターでは、若者・市民の自主性・創造性を伸ばす公開講演会を開催する。
- ・ 「実験工作キャラバン隊」の活動を引き続き支援し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れ・ものづくり離れの解消に寄与する。

- ・ 「わかやま自主研究フェスティバル」を開催し、大学生のみならず高校生、高等専門学校生、専門学校生を含めた自主的・創造的活動を引き続き支援する。
- ・ 紀南及び岸和田の各サテライトの実績の総括を行い、和歌山大学におけるサテライトの戦略的位置付けを明確にし、各サテライトが安定的に事業を継続できるよう、関係自治体との間で協議する。
- ・ 紀南サテライトに地域連携コーディネータを採用するなどにより、各サテライトにおける産官学との連携事業を強化する。
- ・ 社会人・市民のニーズに応えるため各サテライトにおける開講科目や制度等を見直し、充実を図る。
- ・ 附属図書館の日曜日の隔週開館を実施し、利用状況を踏まえた土・日曜日開館のあり方を検討する。

#### **産官学連携**

- ・ 自治体や業界団体などとの連携をさらに深め、地域貢献につながる研究を推進する。
- ・ 既存の紀南サテライト、岸和田サテライトに加え和歌山中心市街地サテライトを開設し地域との連携の強化を図る。また、東和歌山地域との連携を強化すべく橋本市との連携を推進する。
- ・ 前年度策定したセンターの再編・統合の基本方針の具体化を図り、共同研究や受託研究の増加につなげる。
- ・ 「わかやま地域産業総合支援機構(らいぼ)」の発展、充実に引き続き協力する。

#### **国際交流**

- ・ 学内の教育研究組織全体の見直しに合わせ、国際教育研究センターの在り方等についてもあらためて検討し、必要な改善を行う。
- ・ 留学生ガイダンスを充実させ、学生の交換交流の促進を図る。あわせて、「教職員海外派遣プログラム」を実施する。
- ・ 海外の交流協定校の拡大を図るとともに、研究者を積極的に受け入れる。
- ・ 外国人留学生を地域で開催されるイベント等に参加させるなど、地域の国際化に積極的に貢献する。
- ・ 在外卒業生名簿を充実させ、連絡網をさらに整備する。
- ・ P F I など新たな手法を取り入れた宿舎建設の可能性を検討する。

#### **留学生支援**

- ・ 外国人留学生を中心に入学者選抜についての要望等を調査し、その結果を基に、選抜方法の改善を検討する。
- ・ 日本語補講、日本文化紹介講座、日本語スピーチコンテスト、日本語ボランティア教員養成講座等を実施するとともに、新たな取組について検討、実施する。
- ・ 留学生対象のオリエンテーションを実施するとともに、国際教育研究センター

の相談体制を強化する。

- ・ 企業、民間団体等の協力を得て、留学生の宿舎を確保する取組をさらに拡大するとともに、PFIなど新たな手法を取り入れた宿舎確保の可能性を検討する。
- ・ 地域支援団体との定例会議の開催や各種行事を開催し、連携協力を強化する。
- ・ 学内の教育研究組織全体の見直しに合わせ、国際教育研究センターのあり方等についても改めて検討し、必要な改善を行う。
- ・ 「国際教育研究センター」の機能を充実させ学生交流の場をさらに充実させるため、ランゲージ・カフェなどの設置を進める。
- ・ 留学生の指導教員の申請に基づいて一定限度内で特別指導費を支給する方策を検討する。
- ・ 海外の大学と新たな交流協定の締結を進め、学生の派遣を拡大する。
- ・ 派遣学生に対する経済的支援制度の確立を図る。

## (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 附属小学校において、1～3年生で少人数学級での指導法及び教育効果について比較研究を行う。
- ・ 附属中学校において、引き続き生徒定員・入学選抜方法・新教育課程について検討し、一部実施する。
- ・ 附属特別支援学校で、総合産業科・中高等部普通科（6年スパン）の構想の明確化について検討する。
- ・ 引き続き、特別支援教育コーディネータを1名配置し、発達障害児への支援、協力連携を行い、特別支援教育の研修や研究協議を進める。
- ・ 附属小学校において、学習支援が必要な子どもへの指導について検討する。
- ・ 生徒間・教師間の交流や生徒指導や連絡進学のあり方などについて、小中学校教員間の協議を継続する。
- ・ 和歌山県立星林高校との中高連携事業を継続する。
- ・ 附属中学校において、新しい学習指導要領に沿った平成21年度以降の教育課程について検討を行う。
- ・ 平成19年度の実績を引き継ぎ、さらに複式学級の実践と学部が行うへき地・複式実習を有効に結びつける。
- ・ 和歌山大学と連携し、附属小学校における英語活動の充実を図る。ICT教育活用法の研究、特に教科の情報化についての研究を深める。
- ・ 附属特別支援学校において、知的障害生徒のための職業教育充実のため、パブリッシングオンデマンドシステムを有効活用した教育活動の更なる進展を図る。
- ・ 附属学校教員の研修機会拡大の工夫を試みる。
- ・ 引き続き、登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続配置等、附属学校における安全対策をさらに充実させる。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### 審議・執行

- ・ 大学運営の一層の効率化を推進するために、必要に応じ組織改革を実施する。
- ・ 新学部設置を機に、意思決定や審議機関の在り方の再検討を行う。
- ・ 学内広報体制の再検討を行う。

#### 予算執行

- ・ 引き続き、本学の経営方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。

#### 監査

- ・ 監査室機能の向上を図り、業務監査を含め内部監査機能の充実に取り組む。
- ・ 監査室の強化に伴い、実施方法の見直し検討を行う。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 新学部設置に伴い、既存学部についても改革を検討する。
- ・ 専門性の高い教員養成を目指す教職大学院の設置について検討する。
- ・ 大学院組織に関する検討組織を立ち上げる。
- ・ 前年度に作成した「和歌山大学附属図書館の基本方針」に基づき、引き続き図書館業務の点検・見直しを進める。
- ・ 学内外から提起される新たなミッションに効果的に対応するためのセンター等組織の在り方についての基本方針を確立し、それに基づいて、効果的に事業が進められるようセンター間の連携を強める。
- ・ 前年度策定した基本方針に基づき、センターの再編統合の具体化を図る。
- ・ 地域連携推進本部に代わって、機動性のある組織を確定し、その下で連携強化を進める。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### 採用

- ・ 特任教員を採用し、教育・研究の効果を高める。

#### 配置

- ・ 大学全体の実態にあわせ、教職員の適正配置を検討する。

#### 処遇

- ・ 教員評価の結果を処遇に反映する仕組みを検討する。
- ・ 職員評価の在り方の改善を検討する。

#### 研修

- ・ 教員の研究機関以外の事業体での研修をさらに継続して推進する。
- ・ 職員の民間派遣研修をさらに実施する。
- ・ 職員の専門能力を高めるための研修計画を策定する。
- ・ 引き続き、教職員の「教職員海外派遣プログラム」(長期及び短期)による海外

派遣を実施する。

#### **総人件費改革**

- ・ 本学の総人件費に関する削減計画に基づき、人件費を削減する。

### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

#### **自己改革**

- ・ 自己点検に基づき、さらに事務組織の自己改革を図る。

#### **効率化**

- ・ 引き続き、本学の特性を踏まえ、コスト削減や効率化に結びつく業務の在り方及びアウトソーシング化を検討する。
- ・ QC活動をさらに充実し、組織の活性化を図る。

#### **事務の電算化**

- ・ セキュリティポリシーを制定する。

#### **全学データベースシステム構築**

- ・ 全学のデータベースの積極的な活用を図る。

### **財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

- ・ 科学研究費補助金については、引き続き支援体制を強化する。
- ・ 地域貢献や地元企業との共同研究等については、さらに推進する。
- ・ 外部資金獲得にインセンティブの働く制度を引き続き実施するとともに、教育等業務の負担の軽減について検討する。

#### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

- ・ 引き続き、管理経費削減のため、教職員にコスト意識のさらなる周知徹底を図るとともに、設備機器の省エネ型への更新を行う。
- ・ 引き続き、改善計画に基づき教室の共有化を行う。
- ・ 「環境マネジメントシステム」により廃棄物の減量化やリサイクルの方策を実施する。
- ・ 事務用品等の調達において、必要度を確認しつつ、経費削減、コスト意識の周知徹底を図る。

#### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

- ・ 引き続き、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。
- ・ 引き続き、改善計画に基づき共用スペースを確保し、施設等の有効活用を実施する。
- ・ 知的財産の保全や有効活用を図る体制についてさらに検討する。

### **社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- ・ 財務内容がわかり易く理解できるような、公表用フォーマットを検討する。

- ・引き続き和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能を充実する。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・メールマガジンを試行的に発行し、内容に関して意見を徴収した上で掲載内容の検討を行い、年度内の発行を目指す。
- ・ホームページの多言語化や英文の大学紹介パンフレット作成に取り組む。
- ・大学見学者を引き続き積極的に受け入れる。
- ・オープンキャンパス等の情報について、鉄道の車内ポスターや駅貼りポスター等を活用して引き続き広報をおこなう。
- ・セキュリティポリシーを制定する。
- ・学部全学生の保護者を対象とした第3回教育懇談会を開催し、その定例化を図る。
- ・引き続き、記者会見を行い、大学の情報を発信する。

### その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

## 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・建設中の和歌山大学新駅（仮称）と連絡する進入路整備のための実施設計を策定し、それに基づき一部工事を実施する。
- ・引き続き、必要な施設整備計画を策定し、20年度に行うべき改善を実施する。
- ・引き続き、年次計画に基づき、身体障害者対応施設の改善を実施する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、安全衛生委員会で安全管理に係る改善提案を検討し、実施する。
- ・毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの運用を一部試験的に開始し、全学的な運用に向けて検討を開始する。
- ・危機管理委員会の下、全学の危機管理について検討を行う。
- ・引き続き、全学生・教職員を対象とした総合防災訓練を実施する。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画および資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,172
施設整備費補助金	54
補助金等収入	27
国立大学財務・経営センター施設費交付金	23
自己収入	2,724
授業料、入学金及び検定料収入	2,642
雑収入	82
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	190
目的積立金取崩	199
計	7,388
支出	
業務費	6,019
教育研究経費	6,019
一般管理費	1,076
施設整備費	77
補助金等	27
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	190
計	7,388

金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 5,010 百万円を支出する。（退職手当は除く）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,141 百万円）

（注1）「運営費交付金」のうち、平成20年度当初予算額 4,044 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 128 百万円。

（注2）「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 57 百万円。

## 2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,260
經常費用	7,260
業務費	6,749
教育研究経費	1,134
受託研究費等	113
役員人件費	82
教員人件費	4,055
職員人件費	1,365
一般管理費	304
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	204
臨時損失	0
収益の部	7,153
經常収益	7,153
運営費交付金収益	4,102
授業料収益	2,205
入学金収益	344
検定料収益	90
受託研究等収益	113
補助金等収益	25
寄附金収益	75
財務収益	4
雑益	78
資産見返運営費交付金等戻入	83
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	13
資産見返物品受贈額戻入	19
臨時利益	0
純損失	107
目的積立金取崩益	108
総利益	1

金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

### 3. 資金計画

#### 平成20年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,155
業務活動による支出	6,958
投資活動による支出	1,128
財務活動による支出	3
翌年度への繰越金	2,067
資金収入	10,155
業務活動による収入	6,981
運営費交付金による収入	4,044
授業料・入学金及び検定料による収入	2,642
受託研究等収入	113
補助金等収入	27
寄附金収入	78
その他の収入	78
投資活動による収入	783
施設費による収入	77
その他の収入	707
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,391

金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

#### 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 11億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

#### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし。

### 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

### その他

#### 1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 77	・国立大学財務・経営センター施設費交付金（23） ・施設整備費補助金（54）
校舎改修		

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。

#### 2 人事に関する計画

##### 採用

- ・特任教員を採用し、教育・研究の効果を高める。

##### 配置

- ・大学全体の実態にあわせ、教職員の適正配置を検討する。

##### 処遇

- ・教員評価の結果を処遇に反映する仕組みを検討する。
- ・職員評価の在り方の改善を検討する。

##### 研修

- ・教員の研究機関以外の事業体での研修をさらに継続して推進する。
- ・職員の民間派遣研修をさらに実施する。
- ・職員の専門能力を高めるための研修計画を策定する。
- ・引き続き、教職員の「教職員海外派遣プログラム」（長期及び短期）による海外派遣を実施する。

（参考1）平成20年度の常勤教職員数 526人

また、任期付き教職員数の見込みを 3名とする。

（参考2）平成20年度の人件費総額見込み 5,010百万円（退職手当を除く。）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額4,141百万円）

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 445人 総合教育課程 40人 国際文化課程 135人 自然環境教育課程 90人 生涯学習課程 75人
経済学部	経済学科 488人 （うち昼間主コース 448人 うち夜間主コース 40人） ビジネスマネジメント学科 488人 （うち昼間主コース 448人 うち夜間主コース 40人） 市場環境学科 484人 （うち昼間主コース 444人 うち夜間主コース 40人）
システム工学部	情報通信システム学科 245人 光メカトロニクス学科 245人 精密物質学科 245人 環境システム学科 245人 デザイン情報学科 245人
観光学部	観光経営学科 100人 地域再生学科 90人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程） 24人 教科教育専攻（修士課程） 66人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程） 44人 経営学専攻（修士課程） 30人 市場環境学専攻（修士課程） 20人
システム工学研究科	システム工学専攻 282人 （うち博士前期課程 234人 うち博士後期課程 48人）
特別支援教育特別専攻科	10人
教育学部附属小学校	768人 学級数 21（うち複式学級 3）
教育学部附属中学校	480人 学級数 12
教育学部附属特別支援学校	60人 学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）